

子どもの家の収支及び利用者数の概要（令和3年度決算額）

別紙 1

所属 ブロック	子どもの家の名称	指定管理料 (円)	利用料金収入 (円)	登録児童数 (人)	【参考】 障がい児加配 支援員数 (人)
A	中央子どもの家	指定管理料（基本分） 69,375,000	55,068,740	30	1
	西小子どもの家	障がい児加配調整分		37	3
	築瀬子どもの家	23,576,000		111	3
	西原子どもの家	長期休業時調整分 2,514,000		60	3
	今泉子どもの家			99	2
	泉が丘子どもの家			62	0
	宮の原子どもの家			73	1
	城東子どもの家			76	1
	計	95,465,000		548	14
C	戸祭子どもの家	指定管理料（基本分） 74,070,000	66,220,160	91	1
	昭和子どもの家	障がい児加配調整分		91	0
	桜子どもの家	15,750,000		35	1
	細谷子どもの家	長期休業時調整分 1,306,000		74	2
	宝木子どもの家			192	0
	西が岡子どもの家			108	4
	上戸祭子どもの家			147	1
	計	91,126,000		738	9
E	峰子どもの家	指定管理料（基本分） 60,719,000	51,216,800	72	0
	石井子どもの家	障がい児加配調整分		91	3
	平石中央子どもの家	20,328,000		92	0
	平石北子どもの家	長期休業時調整分 2,530,000		9	2
	御幸子どもの家			40	3
	陽東子どもの家			107	1
	御幸が原子どもの家			88	3
	計	83,577,000		499	12
F	富士見子どもの家	指定管理料（基本分） 57,767,000	62,188,500	133	4
	城山中央子どもの家	障がい児加配調整分		130	1
	明保子どもの家	22,074,000		71	1
	城山東子どもの家	長期休業時調整分 1,267,000		29	1
	姿川中央子どもの家			52	1
	姿川第一子どもの家			129	4
	姿川第二子どもの家			109	1
	計	81,108,000		653	13

所属 ブロック	子どもの家の名称	指定管理料 (円)	利用料金収入 (円)	登録児童数 (人)	【参考】 障がい児加配 支援員数 (人)
G	清原中央子どもの家	指定管理料（基本分） 58,281,000	51,234,700	79	0
	清原南子どもの家	障がい児加配調整分 3,500,000		79	0
	清原東子どもの家	長期休業時調整分 1,306,000		53	0
	瑞穂野北子どもの家			34	0
	瑞穂野南子どもの家			20	0
	瑞穂台子どもの家			126	2
	ゆいの杜子どもの家			155	0
	計	63,087,000		546	2
H	国本中央子どもの家	指定管理料（基本分） 51,486,000	40,528,620	82	0
	国本西子どもの家	障がい児加配調整分 9,660,000		23	0
	富屋子どもの家	長期休業時調整分 1,202,000		19	1
	篠井子どもの家			21	1
	晃宝子どもの家			117	2
	上河内東子どもの家			39	1
	上河内西子どもの家			26	0
	上河内中央子どもの家			71	1
	計	62,348,000		398	6
I	雀宮中央子どもの家	指定管理料（基本分） 51,324,000	49,011,280	113	5
	雀宮東子どもの家	障がい児加配調整分 19,250,000		43	1
	雀宮南子どもの家	長期休業時調整分 0		70	2
	五代子どもの家			104	2
	新田子どもの家			142	1
	計	70,574,000		472	11
J	岡本子どもの家	指定管理料（基本分） 59,781,000	45,632,940	94	2
	白沢子どもの家	障がい児加配調整分 8,400,000		60	1
	田原子どもの家	長期休業時調整分 1,254,000		35	1
	岡本西子どもの家			127	1
	岡本北子どもの家			122	0
	田原西子どもの家			35	0
	計	69,435,000		473	5
合 計		616,720,000	421,101,740	4,327	72

※1 「指定管理料」には、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金は含みません。

※2 「利用料金」には、利用料金のほか、利用料金減免額相当分負担金を含みます。